

厚生労働省委託事業 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業
トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム

TRY! TRUCK!! TRANSPORT!

新たなキャリアに、トライしよう。

参加申込
受付中!

35歳~54歳の“就職氷河期世代”の方が対象!

トラックドライバーに必要な
運転免許・知識の習得と業界への就職を

無料*で支援します!

*免許証交付費等、一部費用を除きます。

トラック輸送に必要な大型運転免許の取得から就職まで
新たなキャリアへのチャレンジをサポートします!

公益社団法人全日本トラック協会では、令和2年9月より、厚生労働省より受託した就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の募集を開始いたします。

本事業は、トラックの運転に必要な準中型・中型・大型免許の取得から、業界知識の習得(座学講座)、職場見学、職場体験等を組み合わせた「出口一体型」のプログラムとなっており、令和2年度から令和4年度までの3ヶ年の事業として実施いたします。

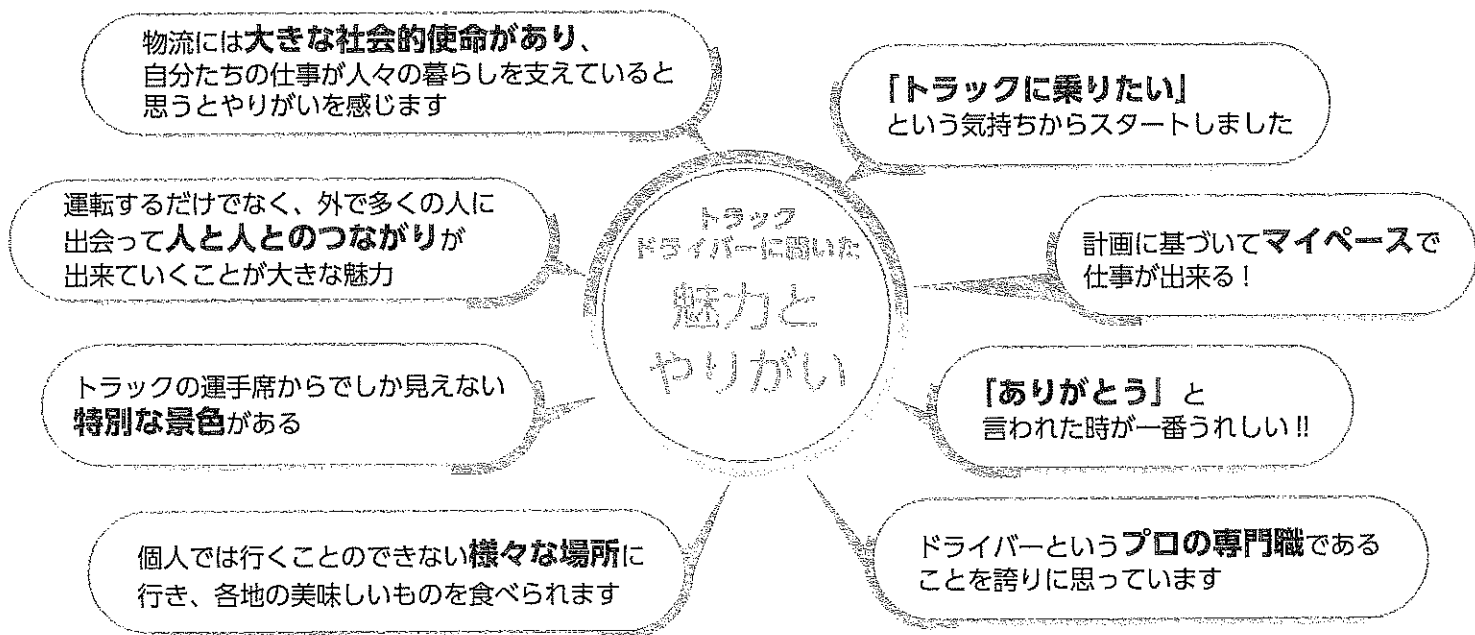
現在、求職中の方はもちろん、非正規雇用労働者の方でもご参加いただけます。トラック運送業界に関心のある方は、ぜひお申し込みください。



以下の費用については、本プログラムには含まれません。訓練生ご自身にて負担いただく必要があります。

・仮免許交付料・免許証交付手続き費用・教習所などのオプションに係る料金 ・白タク・訓練施設間の交通費・訓練期間中に加入する保険料

トラックドライバーの魅力とやりがい



就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース 事業のおおまかな流れ

- 1 「登録申込」する**
下記から web サイトにアクセスし、登録申込を行ってください。
- 2 キャリアコンサルティングを受ける**
国家資格を持ったキャリアコンサルタントによる「キャリアコンサルティング」が無料で受けられます。
※対面の他、電話、オンラインでも対応します。
- 3 トラックの運転に必要な免許を取得する**
申込確認時に希望いただいた教習所にて、取得希望免許の訓練実施します。(目安) 約1ヵ月～3ヵ月
※卒業検定までに学科(座学)、技能(実習)で必要な講習時間は、現在取得している免許の種類によって異なります。
- 4 業界講習の受講、ミニ面接会、職場見学、職場体験に参加する**
運転免許取得後は、物流業界、安全運転の知識を深める講習を受講します。その後、ハローワークとの連携によるミニ面接会や職場見学、職場体験に参加することで、トラックドライバーの仕事・魅力の理解がより一層深まり正社員就職につながります。

本事業は、職業訓練受講給付金の支給対象となる場合がございます。詳しい条件はハローワークでご確認ください。

プログラムの参加条件 基準日*1において、以下のa～dおよびeまたはfに該当する方が対象になります。

- 35歳以上、55歳未満(54歳まで)の方
- 正社員*2などの安定した雇用を希望している方
- 公共職業訓練や求職者支援訓練などの職業訓練、教育訓練を現在受講していない方。また、受講する予定の無い方
- 国及び地方公共団体の補助金、委託費、助成金等の対象者でない方
- 基準日から直近1年間に正社員として働いたことが無い方、かつ、基準日から起算して直近5年間に正社員として働いた期間を全部合わせても1年以下の方やおおむね1年以上、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業を繰り返す等、不安定就労の期間が長い方、非正規雇用*3の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が乏しい方
- 業界団体等傘下企業等が雇用する非正規雇用労働者

*1: 訓練の開始月の前月の末日です。(例)10月12日開始の訓練の場合は、9月30日が基準日になります *2: 期間の定めのない雇用形態を指します *3: 期間の定めがある雇用等を指します



「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」
トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム
就職氷河期世代支援事業事務局
TEL:0120-934-312 受付：平日10時～17時 (土日祝日は休業)

まずはwebサイト
をご覧ください ▶▶▶▶▶▶
<https://www.truck-driverlicense.jp>

